



令和元年5月13日

香川大学法学会講演会のお知らせ

主催: 香川大学法学会
共催: 香川大学法学部

香川大学法学会は、法や政治を幅広い視野で考えるために、毎年学外からゲスト・スピーカーを招いて講演会を開催してきました。

裁判員制度はおよそ10年前の平成21年5月21日から始まりました。もうすぐ10年が経とうとしています。そこで、今回は、その10周年に当たって、実際の裁判員裁判はどのように行われるのかなど裁判員制度についての講演に加え、裁判員を経験する前と後で心境に変化があったかなどについて、裁判員経験者と実際に裁判員裁判を担当する現職の裁判官にお話しいただきます。

**演題：「裁判員制度10周年
— 裁判員経験者と現役裁判官が語る」**

**講師：高松地方裁判所裁判官 三上孝浩氏
裁判員経験者2～3名**

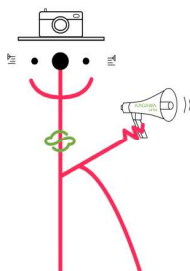
日時：令和元年5月20日（月）16:20～17:50

場所：香川大学法学部 第3講義室（幸町南6号館2階）

参加費：無料

※ご来学の際は、公共交通機関をご利用下さい。

<講師紹介> 三上孝浩氏：高知地家裁判事補，大阪地裁判事，東京地裁判事などを歴任。現高松地方裁判所刑事部総括判事。埼玉県出身。



問い合わせ先 香川大学法学部 資料室
(TEL: 087-832-1744)
香川大学法学部 平野研究室
(TEL: 087-832-1716)